渡 辺 安 積 英吉利法律学校幹事

0 1 8

る。 に代わって幹事に就任し、本学の基礎を築いた人物であ渡辺安積は、英吉利法律学校創立の翌年、渋谷慥爾

入学し、八二年に卒業した。 京英語学校、開成学校を経て七八年に東京大学法学部に 山口中学校に学んだのち七四年に上京、共立学校、東

の実際の運用を熱心に学んでいる。
て意見を聞いたり、また模擬裁判を頻繁に行うなど、法の生家のすぐ裏だった玉乃世履(初代大審院長)を訪ねの生家のすぐ裏だった玉乃世履(初代大審院長)を訪ね

学生時代から関係していた東京日々新聞に と 年 一八五九 (安政六) 年八月二十三日 生 年 一八五九 (安政六) 年八月二十五日 出身地 山口県岩国市

八五年四月、菊池武夫は渡辺の岩国語学所時代の級友田中稲城に宛てた書簡で、渡辺を他事から解放して養生田中稲城に宛てた書簡で、渡辺を他事から解放して養生田中稲城に宛てた書簡で、渡辺を他事から解放して養生田中稲城に宛てた書簡で、渡辺を他事から解放して養生田中稲城に宛てた書簡で、渡辺を他事から解放して養生田中稲城に宛てた書簡で、渡辺を他事から解放して養生田中稲城に宛てた書簡で、渡辺を他事が長期でいる。

ハ。同窓生が行っていた英吉利法律学校創立に関与したらし同窓生が行っていた英吉利法律学校創立に関与したらしこの頃から渡辺は、菊池をはじめ東大法学部の同級、

定で故郷岩国へ転地療養のため帰省している。とで故郷岩国へ転地療養のため帰省している。創立間もない十月初めには半年ほどの予成がである。創立間もない十月初めには半年ほどの予ためであろう。創立間もない十月初めには半年ほどの予ためであろう。創立間もない十月初めには半年ほどの予ためであろう。創立間もない十月初めには半年ほどの予ためであろう。創立間もない十月初めには半年ほどの予ためであろう。創立間もない十月初めには半年ほどの予ためであろう。創立間もない十月初めには半年ほどの予定で故郷岩国へ転地療養のため帰省している。

安積 ででである。 はた。 した。 八六年三月、 八六年三月、 でで託して帰郷に回 ででいる。

> 任し、学校事務を細大にわたり処理するようになった。 任し、学校事務を細大にわたり処理するようになった。 関、校内生総則、試験規則等が作られた。またこの時期、 則、校内生総則、試験規則等が作られた。またこの時期、 関、を内生総則、試験規則等が作られた。またこの時期、 関する学外との交渉など、矢継ぎ早に処理している。さらに、学内関係者の茶話会を継続的に催し、さまざまならに、学内関係者の茶話会を継続的に催し、さまざまならに、学内関係者の茶話会を継続的に催し、さまざまならに、学内関係者の茶話会を継続的に催し、さまざまならに、学内関係者の茶話会を継続的に催し、さまざまないの意思疎通を図り、折からの私立法律学校幹事に就から間もなく渋谷慥爾に代って英吉利法律学校幹事に就から間もなく渋谷慥爾に代って英吉利法律学校幹事に就から間もなく渋谷慥爾に代って英吉利法律学校幹事に就から間もなく渋谷慥爾に代って英吉利法律学校幹事に就から間もなく渋谷慥爾に代って英吉利法律学校幹事に就から間もなく渋谷慥爾に代って英吉利法律学校幹事に就から間もなく渋谷慥爾に代って英吉利法律学校特別監督

旅館で故人となった。二十九歳であった。旅館で故人となった。二十九歳であった。藤養氏の熱海のため病気が再発し、暮れから熱海でした。しかし激務のため病気が再発し、暮れから熱海でした。しかし激務のため病気が再発し、暮れから熱海でした。しかし激務のため病気が再発し、暮れから熱海でした。しかし激務のため病気が再発し、暮れから熱海でした。心基礎を固めながらも志なかばにして、療養先の熱海の基礎を固めながらも志なかばにして、療養先の熱海の基礎を固めながらも志なかばにして、療養先の熱海の基礎を固めながらも志なかばにして、療養先の熱海の基礎を固めながらも志なかばにして、方式を表表がある。



とにしたものであったろう。

しかし、

この続巻分の訳

渡辺が英吉利法律学校で担当する予定だった「契約

さる八四年春に訳出した『安遜氏契約法』をも

渡辺安積

帰京した。

これ